

医療介護総合確保促進法に基づく 和歌山県計画

**平成 26 年 10 月
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以來、5 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 29.4%（全国 5 位）、75 歳以上が 15.3%（全国 10 位）と非常に高い状況にある（平成 25 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、適切なサービスを確保するためには、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

今般、こうした課題に取り組むべく、「在宅医療サービスの充実」と「医療従事者等の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

②計画期間

平成 26 年度（～平成 28 年度）

■和歌山区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■那賀区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 4 月 3 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 10 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 15 日	県薬剤師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 17 日	県看護協会、県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 18 日	県病院協会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 1 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 8 日	県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 22 日	県病院協会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 30 日	市町村への意見聴取・資料提供
平成 26 年 6 月 19 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 23 日	県病院協会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 25 日	県看護協会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 26 日	県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 29 日	県精神科病院協会から意見聴取。
平成 26 年 7 月 3 日	県薬剤師会、県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 7 月 10 日	県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 9 月 25 日	県医療審議会委員から意見聴取。

(上記は主な意見聴取状況であり、それ以外に事業単位の個別調整もあり。)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療審議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療調整支援				【総事業費】 261,580 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	窓口設置数 11 か所 在宅療養支援診療所の件数の増加						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	地域の医師会等が、在宅医療を必要とする高齢者等に対して、退院調整や急変時の入院受入等の調整をするとともに、地域の医療機関等の中で連携調整を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		261,580(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	174,386(千円)		民	(千円)
			都道府県	87,194(千円)			174,386
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	②613,756 千円 ②7125,900 千円 ②8121,924 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療推進協議会の設置				【総事業費】 79,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	推進協議会を設置した 30 市町村 推進協議会を設置した市町村の内、在宅医療の推進に取り組を実施した町村数 30 市町村						
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	市町村が主体となって地域で在宅医療を推進するために、多職種が一堂に会して協議する場の設置に係る費用に対して支援を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		79,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	52,800(千円)		民	52,800
			都道府県	26,400(千円)			(千円)
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
備考 (注 4)	②69,900 千円 ②769,300 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する業務						
事業名	かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発				【総事業費】	14,960 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	研修に参加した医師数 訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成28年3月31日						
事業の内容	かかりつけ医の普及啓発及び定着を推進するために、地域医師会医師への研修及び住民に対する広報活動を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,960(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	9,973(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,987(千円)			9,973
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㊸3,740 千円 ㊹11,220 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	理学療法士の人材育成新人教育専門研修会				【総事業費】 4,228 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	県理学療法士協会						
事業の目標	研修修了人数 資質向上ができた理学療法士数の増加						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成28年3月31日						
事業の内容	理学療法士に対して研修を実施し、より高い充実したリハビリテーション及び理学療法を提供できる人材を育成し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,228(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,819(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,409(千円)			2,819
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㊸528 千円 ㊹3,700 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費】 3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	入院後、3ヶ月程度での退院率を上昇させるとともに、入院期間が1年を超える長期入院者の退院を促進させる。同時に未受診者等の入院を防ぐ。また、通院患者には電話相談により、地域での支援を重厚にし、再入院を防止する。						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>1 医療保護入院者等の入院期間の短期化と各圏域内の長期にわたり受療中断している者や未受診者に対し、入院を目標におかない治療導入を目的に医療機関、事業所、保健所、福祉事務所、市町村等の関係者による協議の仕組みを設ける。</p> <p>2 相談支援事業所等が医療機関へ赴き、医療保護入院者等の支援にあたる経費を支弁する。</p> <p>3 通院患者が夜間においても安心して相談できるよう通院患者に対し、登録制による電話相談を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,333(千円)		民	2,333(千円)
			都道府県	1,167(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)			2,333
備考(注4)	㊦3,500 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備				【総事業費】 5,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（社会福祉法人和歌山つくし会、社会福祉法人和歌山県福祉事業団）						
事業の目標	重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、地域で在宅療養を支える医療連携体制を整備する。						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>1 重症心身障害児者等の支援に対してノウハウがある法人に事業を委託し、医療の専門的な知識を有する専任の看護師等が以下の活動を実施。</p> <p>① 在宅で生活する医療的ケアが必要な対象者の具体的な支援方法を関係者で共有・役割分担を行うチームを形成し、支援を実施。</p> <p>② 連携会議や人材育成のための研修会を実施。</p> <p><平成27年度～（以下の取組も追加）></p> <p>2 在宅の障害児者が身近な地域でリハビリ・相談を受けられる体制作りを行っていく。地域での障害児者支援にノウハウを持った法人に事業委託し、以下の活動を実施。</p> <p>① 専門家によるチームが家庭や施設等を訪問。各種リハビリ・相談支援、関係者への技術指導を実施。</p> <p>② 市町村保健師と連携。早期発見・早期療育に取り組む。 地域の関係者を対象にした研修会の実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	3,867(千円)		民	3,867(千円)
			都道府県	1,933(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	3,867(千円)
備考(注4)	㊸5,800 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センター設備整備					【総事業費】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに未設置の X 線 CT 装置（立体的 X 線装置）を設置 在宅歯科医療の実施に係る拠点を整備することにより、在宅歯科医療を支える体制を整備						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月補正予算成立後～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するために必要な拠点として、和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターに必要な機器を整備。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		50,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	33,333(千円)		民	33,333
			都道府県	16,667(千円)			(千円)
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	㊦50,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知				【総事業費】 2,410 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会						
事業の目標	研修会に参加した薬局数 60 薬局 研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,410(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,607(千円)		民	(千円)
			都道府県	803(千円)			1,607
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	②6250 千円 ②7990 千円 ②81,170 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援				【総事業費】 2,250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会、和歌山県						
事業の目標	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	患者の癌性疼痛等のコントロールを円滑にするため、持続注入ポンプの使用等に関する研修を実施するとともに、地域で汎用されている医療用麻薬について、地域の関係者間（地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で協議等を実施することを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,500(千円)		民	(千円)
			都道府県	750(千円)			1,500
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	②6990 千円 ②7700 千円 ②8560 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護推進（ナースセンター事業）				【総事業費】 1,434 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 150人 研修修了人数 150人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	訪問看護事業所職員の相互交流や、医療機関勤務職員対象の訪問看護ステーションでの研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,434(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	956(千円)		民	(千円)
			都道府県	478(千円)			956
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		956(千円)	
備考(注4)	㊦1,434 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備				【総事業費】 3,996 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	在宅歯科診療に必要な医療機器を2次医療圏毎に追加整備する。 医科・介護等と連携することで効果的な在宅歯科診療を推進する。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅歯科医療連携室の整備・運営 2. 医科・介護等との連携・調整に関する業務 3. 在宅歯科医療希望者の窓口に関する業務 4. 在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の照会に関する業務 5. 在宅歯科医療機器の貸出に関する業務 6. 地域における喫緊の課題であり、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族から要望が寄せられている事項及び広報に関する事業 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,996(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,664(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,332(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	㊦3,996 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療推進				【総事業費】 200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県歯科医師会）						
事業の目標	在宅歯科治療講習会の実施（年1回） 在宅歯科医療の質の向上						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対して口腔ケア等の歯科知識の普及啓発を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	133(千円)		民	(千円)
			都道府県	67(千円)			133
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	②6200 千円						

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療を守るための研修				【総事業費】 7,112 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県医師会						
事業の目標	研修を実施する地域数（7保健医療圏） 小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成28年3月31日						
事業の内容	県医師会小児科医会が主体となり、小児科医による小児救急医療体制を補うため、内科の医師を対象に、小児特有の救急医療に関する研修を実施する。また、不要不急の小児救急受診を減らし現在の小児救急医療体制を堅持するため、保護者に対し、研修冊子を作成のうえ小児救急に関する研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,112(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	4,741(千円)			民
			都道府県	2,371(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	㊸2,800 千円 ㊹4,312 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師支援				【総事業費】 10,516 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県医師会、和歌山県病院協会、和歌山県立医科大学						
事業の目標	実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や再就業への支援						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>1. 相談・復職支援業務 離職防止のための院内女性先輩医師によるメンター制度を取り入れる。また、復帰のための臨床研修の実施等を行う。</p> <p>2. 啓発・調査業務 県内女性医師に対し、アンケート調査を行い、現場での女性医師状況を把握する。また、ロールモデルの作成及び懇談会やシンポジウムの開催等により勤務環境改善の啓発を行う。</p> <p>3. 離職防止や復職支援に向けた育児支援の仕組みづくり ベビーシッターの登録等により、出産、子育て中の女性医師支援のための仕組みづくりを行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,516(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	7,011(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,505(千円)			7,011
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	②61,724 千円 ②74,396 千円 ②84,396 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性薬剤師等の復職支援				【総事業費】 1,525 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会						
事業の目標	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20人						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	就業希望者の職業スキルや能力の低下を補うため、調剤技術・服薬指導等の就業支援プログラムを作成し、ベテラン薬剤師による実務実習を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,525(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,017(千円)		民	(千円)
			都道府県	508(千円)			1,017
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	②6170千円 ②7930千円 ②8425千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士専門学校の設備整備				【総事業費】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士専門学校の設備整備 歯科衛生士の技能向上						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成27年3月31日						
事業の内容	歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	6,667(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,333(千円)			6,667
		その他	5,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㊸10,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	未就業薬剤師に対する研修				【総事業費】 1,369 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会						
事業の目標	座学研修の受講者数 40人 県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数 20人						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	新薬に関する情報や副作用情報など最新の薬学的知識に対する座学研修を実施することにより、質の高い薬剤師を育成し、県薬剤師会薬剤師バンクにより、職業紹介を行う。なお、多様な働き方ができる職場環境づくりを求人側に依頼し、就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,369(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	913(千円)		民	(千円)
			都道府県	456(千円)			913
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	②6170 千円 ②7809 千円 ②8390 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修				【総事業費】 2,496 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 36人 緊急時看護ケア技術取得人数 36人						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	高機能患者シミュレーターを用い、緊急時の看護ケアを講師指導のもと体験学習する。 対象：中小の医療機関で就業している看護職員 定員40名 研修期間：3日間（内、1名の研修時間3時間）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,496(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,664(千円)		民	(千円)
			都道府県	832(千円)			1,664
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
						1,664	
備考(注4)	㊶832千円 ㊷832千円 ㊸832千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	潜在看護職員復職支援研修の拡充			【総事業費】 25,720 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 平成26年度30人，平成27年度50人， 平成28年度50人 復職就業人数 平成26年度15人，平成27年度25人， 平成28年度25人						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	潜在看護職員復職支援研修の現地研修機関を拡大する。 医療機関だけでなく訪問看護ステーションへ現地研修の場を拡大する。 サテライトの利用によりエリアを拡大し受け入れ研修機関数を増やす。 研修内容に高機能シミュレーターを用い、より実践的な研修で復職への自信につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,720(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	17,147(千円)		民	(千円)
			都道府県	8,573(千円)			17,147
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
						17,147	
備考(注4)	②65,720 千円 ②710,000 千円 ②810,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所設備整備				【総事業費】 162,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県、看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所数 9 施設（平成26年度新設分を除く） 看護師等養成所の卒業生数 510名						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	在宅医療の重要な担い手である看護職員を育てる看護師等養成所に対し、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）する。 平成28年度までの3年間限定で重点的に整備し、看護教育環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		162,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 48,000
		基金	国	72,000(千円)		民	(千円) 24,000
			都道府県	36,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		54,000(千円)			
備考(注4)	②621,600 千円 ②743,200 千円 ②843,200 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の復職支援強化・就業促進				【総事業費】 11,802 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	看護職員の就労状況を把握する。 潜在看護職員の再就労につなげる。						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを創設 ①e ナースセンターと連動したシステムの構築 ②セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,802(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	7,868(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,934(千円)			7,868
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
						7,868	
備考(注4)	②61,992 千円 ②74,905 千円 ②84,905 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の確保及び資質向上を図るための研修事業				【総事業費】 678 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院						
事業の目標	認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加） 研修を受講した他施設の看護職員数 50人						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	県立医大附属病院が、地域の看護職の資質向上のため、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部を公開する。そこに他施設の看護職員を受け入れる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		678(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	452(千円)		民	452
			都道府県	226(千円)			(千円)
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㉔100千円 ㉕289千円 ㉖289千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営				【総事業費】	55,063 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）						
事業の目標	地域医療支援センターの運営を委託し、医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握、分析、医師確保の支援等を行う。 医師不足や診療科偏在の解消						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		55,063(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	36,708(千円)		民	36,708
			都道府県	18,355(千円)			(千円)
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	㊦55,063 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援				【総事業費】 60,440 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	病院、診療所、助産所						
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 支援医療機関数 22 箇所からの箇所数増。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		60,440(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	13,426(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,713(千円)			13,426
		その他	40,301(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	㊦20,139 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医確保支援				【総事業費】 3,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	NICU設置病院						
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 2か所のNICU設置病院への支援の継続。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	NICU設置病院を対象に、出産後NICUへ入室する新生児を担当する新生児医療担当医の処遇改善を目的として支給される手当の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,050(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	677(千円)		民	(千円)
			都道府県	339(千円)			677
		その他	2034(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㊦1,016 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労支援					【総事業費】 25,782 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	近年増加している女性医師に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する。 支援医療機関数 11 箇所からの箇所数増。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内医療機関を対象に、就労環境改善に取り組むために必要な経費（女性医師の短時間勤務や宿直免除等に伴う代替医師の人件費や、復職研修に必要な経費）を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,782(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	8,593(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,297(千円)			8,593
		その他	12,892(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	㊸12,890 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員養成強化対策				【総事業費】 44,499 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	補助を行った看護師等養成所数 3施設 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 120人 平成24年末の県内の看護職員従事者数 13,419人（常勤換算12,029人）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,499(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	29,666(千円)		民	(千円)
			都道府県	14,833(千円)			29,666
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㊸44,499 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修（ナースセンター事業）					【総事業費】 1,506千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 200人 研修修了人数 200人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施。 ・新人看護師研修（他施設合同研修） ・新人助産師研修 ・実地指導者研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,506(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,004(千円)		民	1,004(千円)
			都道府県	502(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)			1,004
備考(注4)	㊸1,506千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進（ナースセンター事業）				【総事業費】 604 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 200人 研修修了人数 200人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	感染防止や災害看護などをテーマに、中堅看護職員研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		604(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	403(千円)		民	403(千円)
			都道府県	201(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 403(千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	㊦604 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善（ナースセンター事業）				【総事業費】 929 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 120人 アドバイザー派遣6病院 研修修了人数 120人 派遣修了6病院						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の就労環境改善のため、研修会開催しアドバイザー派遣などを実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		929(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	619(千円)		民	(千円)
			都道府県	310(千円)			619
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	㊦929 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 36,951 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	病院、診療所						
事業の目標	補助を行った病院数 25カ所 研修を受けた新人看護職員数 300人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,951(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,785(千円)
		基金	国	12,312(千円)		民	4,527(千円)
			都道府県	6,156(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		18,483(千円)			
備考(注4)	㊦18,468 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 302,049 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	補助を行った病院数 2病院 看護師宿舎に入居した看護職員数 54名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	離職防止の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		302,049(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	63,127(千円)		民	(千円)
			都道府県	31,564(千円)			35,071
		その他	207,358(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	㊦94,691 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教育・研修				【総事業費】 3,854 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	養成力強化，指導力強化，就業促進，専門研修を実施 看護職員の資質向上を図ることにより社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護教員研修、実習指導者講習会、潜在看護職復職支援研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,854(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,569(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,285(千円)			2,569
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
						2,569	
備考(注4)	②63,854 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	子ども救急相談ダイヤル（#8000）				【総事業費】 8,358 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	相談件数の増加 保護者の不安解消と不要不急の小児救急受診の減少による医療機関の負担減						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和するため、看護師・小児科医師による夜間の電話相談を365日体制で実施する。（委託）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,358(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	5,572(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,786(千円)			5,572
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
						5,572	
備考(注4)	㊦8,358 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	あんしん子育て救急整備運営				【総事業費】 19,764 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	小児二次救急医療を担う病院						
事業の目標	保健医療圏単位で小児二次救急医療体制を提供する病院数の増加						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児二次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費を補助し、小児救急医療体制の整備充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,764(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,782(千円)
		基金	国	8,782(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,391(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		6,591(千円)		(千円)	
備考(注4)	㊦13,173 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】 85,787 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	病院、診療所						
事業の目標	補助を行った医療機関数 17 病院 補助を行った医療機関の保育児童数 120 名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所運営費の一部（人件費）について補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		85,787(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	38,101(千円)		民	(千円)
			都道府県	19,051(千円)			38,101
		その他	28,635(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	㊦57,152 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】 24,658 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	病院、診療所						
事業の目標	補助を行った医療機関数 2病院 補助を行った医療機関の保育児童数 35名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所開設のための施設整備について補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,658(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	5,153(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,576(千円)			5,153
		その他	16,929(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	㊦7,729 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善推進				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県病院協会）						
事業の目標	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。						
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するため医業勤務環境改善支援センターを設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,667(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,333(千円)			2,667
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
						2,667	
備考(注4)	②64,000 千円						